＜要約＞
○ 本日時点で66件の事業が予定されており、「琵琶湖環境部（32事業）→教育委員会（14事業）→農政水産部（８事業）」の順となっている。
○ このうち、事業単位で見ると新規事業は１事業のみであるが、継続事業においても同事業内で柔軟に変更を行い、改善に努めているところ。
○ 課題としては、「広報の難しさ（例：需要があっても情報が届いていない）」や「需要を十分に満たすことができない環境（例：職員や使用道具の不足）」などが多く挙げられている。

							基本方針				アウトプット指標					
id	部局	課	事業名	事業目的	事業概要	課題	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
1	琵琶湖環境部	環境政策課	「びわ湖の日」連続講座、出前講座の実施	多くの人に琵琶湖の価値を認識してもらう。	大学等など学校との連携による「びわ湖の日」連続講座および出前授業を実施する。	もともと環境に関心のある高齢の受講者がほとんどで、環境意識の薄い若年層の受講が少ない。				✓			✓	✓		
2			小・中・高等学校等に対する環境学習支援事業	学校における、地域と連動した環境学習に対して支援を行うことで、将来の社会づくりの主役となる児童・生徒が、持続可能な社会づくりに向けて、琵琶湖版のSDGsであるマザーレイクゴールズの13の目標を意識しながら、主体的に考え、行動できる力を身につけることを目指す。	学校における様々な学習や活動の中で、地域と連携しながら環境学習に取り組む県内の小中高等学校等に対して教材の購入や講師の謝礼・交通費に関して支援を行う。	事業の認知度が低いこと、支援の要件を満たす内容が一目でわかりにくいことが申請校が少ない要因として挙げられる。 また、エコスクール認定制度を廃止したことにより、認定を受けることを目的としていた学校からの申請が減ったことも要因の一つとして考えられる。		✓						✓		
3			令和8年度若者との協働による琵琶湖の価値発信事業(情報発信事業)	県内外の若者が、琵琶湖の価値や重要性を学び、環境のためにできることを考える機会を設ける。	フィールドワーク等を実施し、活動を通して気づいたびわ湖の魅力や、環境保全のため自分たちにできることを、若者自らにSNSなどの媒体を通して発信してもらう。	若者が自ら情報を発信する取組として一定の効果はあるものの、広がりには限界を感じるという声が上がった。若者自身が作った動画や投稿を、個人のＳＮＳアカウントを通じて広める方法では、発信力やリーチの面で十分ではない可能性があるため、より多くの人に琵琶湖の魅力を届ける仕組みづくりが必要である。		✓						✓		
4			「びわ湖の日」環境啓発イベント実施業務	琵琶湖の環境問題は多様化しており、環境保全のための活動は清掃活動のみならず多岐にわたることから、より多くの人が琵琶湖を自分の生活のフィールドとして捉え、琵琶湖の環境を自分ごとと考え、自分にできる環境保全行動を見つけることが必要になっている。「びわ湖の日」をきっかけに、若年層が琵琶湖の価値に気づき、琵琶湖と関わりたいと思い、将来的な環境保全行動の促進につながる環境啓発イベントを実施する。	将来的な環境保全行動の促進に繋げるため、「びわ湖の日」や「びわ活」を知り、琵琶湖の価値に気づき、琵琶湖と関わってもらうための親子をターゲットとした参加型の環境イベントを実施するとともに、「びわ活」をキーワードとして、民間事業者等との連携により、琵琶湖に関わる様々な活動にいざなう施策を展開する。	環境保全行動に関心の低い若年層への情報発信や参加促進が十分ではない。			✓		✓		✓	✓	✓		
5			自然体験を通じた環境学習推進事業	これから環境リーダーとして活躍する若者へ、近しい世代と交流する機会を提供することで、個々の気付きと活動の活性化を図り、自然体験・環境学習の機会充実に向けた好循環を生み出していくとともに、子どもたちが主体的に考え、学ぶ力を育むために重要な機会となる自然体験・環境学習の機会を確保することで、身近な自然環境に触れる原体験の機会を創出していく。	子どもを取り巻く様々な環境下において、自然体験、環境学習の機会の充実を図るため、自然体験イベントや若者交流イベント等を実施する。 ①若者同士の交流による環境リーダー育成 ②環境学習に取り組む活動団体等との連携による子ども若者向け自然体験、環境学習の機会の充実 ③教育現場・保育現場との連携による環境学習の推進	参加人数や参加者の満足度も大変高かったものの、「実際に琵琶湖や川に触れる体験をさせてあげたい」という回答が多く、この需要を満たすことはできていなかった。			✓				✓	✓	✓		

6	琵琶湖環境部	環境政策課	しが環境学習担い手育成事業	環境学習の担い手の不足や高齢化といった課題に対応するため、これまで県が実施してきた人材育成事業に参加した指導者を主な対象とした自立支援事業や、新規からトップ層までを対象とした質の高い人材育成講座を実施することで、今後も県内で長く活躍する指導者（環境リーダー）を育成する。	環境学習の指導者等の質の向上および、今後も県内で長く活躍する環境リーダーのトップ層の育成を図るため、これまで県が実施してきた人材育成事業に参加した指導者を主な対象とした自立支援事業や、新規からトップ層までを対象とした質の高い人材育成講座を実施する。 これらの事業により、指導者の担い手が自立して継続的に環境学習に取り組む下地を育むことで、子どもたちを始めとする幅広い世代が環境学習に触れられる機会・場を確保・拡大する。さらには、質の高い環境学習に触れられる環境を醸成することが、持続可能な社会やウェルビーイングの実現につながることとなり、本事業の効果が県全体に波及できると考えられる。	令和7年度は大変満足度の高い講座を開催することが出来たが、周知に苦労した。		✓		✓			✓	✓		
7		琵琶湖保全再生課	滋賀県中学生水の作文コンクール	「水の日」および「水の週間」の行事の一環として、次代を担う中学生を対象とした作文コンクールを実施することにより、広く水に対する関心を高めるとともに、理解を深めることを目的とする。	「水について考える」をテーマとし、滋賀県内の中学校に通学する中学生を対象に作品を募集する。	応募作品数が減少している。			✓				✓	✓		
8			早崎内湖再生事業	早崎ビオトープには数多くの生物が生息しているため、環境学習（生物観察会）の場として、自然環境の大切さを考えるきっかけとして活用する。	県内各種団体と連携しながら、生物観察会、普及啓発、生態系および環境整備活動を実施する。	より多くの人に知っていただくため、事業目的や取組のPRをより一層進める必要がある。	✓	✓	✓	✓			✓	✓	✓	
9			びわこルールキッズ	琵琶湖の生態系の現状を知ってもらい、環境問題の意識の啓発と、ノーリリースの周知定着を図る。併せて「びわこルールキッズ」登録会を実施する。	R7年度まで実施していた釣り大会を廃止。 R8年度は、参加者に対し、記念品の贈呈、釣り上げた匹数に応じて、上位者に表彰を行う。	事業見直しにより、釣り大会を今年度から廃止した。 釣り大会はマスコミに取り上げられるなど、一定の周知に寄与していたものと考えられ、今年度、参加者の減少が見込まれる。			✓		✓					
10			外来魚有効利用釣り大会	釣りを通して、琵琶湖に触れて、琵琶湖の環境保全に思いをはせるとともに外来魚を釣り上げることで琵琶湖の生態系保全につなげる。	R8.6.7に公益財団法人日本釣振興会滋賀支部と共催で釣り大会を実施。	昨年度、一昨年度は荒天中止。R8は開催できたが、雨天。		✓	✓		✓	✓	✓	✓		
11			おもしろ下物ビオトープ水辺のにぎわい創生事業	下物ビオトープでヨシ帯に住む生き物を観察することで、琵琶湖におけるヨシ帯の機能を学習する。	下物ビオトープを維持管理するとともに、生物観察会を実施する。	猛暑による熱中症対策。		✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓	
12			マザーレイクゴールズ推進事業	琵琶湖保全に関わる個人・団体間のフラットでオープンなつながりのもと、地域における多様な活動を自発的に創出する。	地域における多様な活動が自発的に創出され、琵琶湖流域の自然環境やそれを取り巻く暮らしの改善、持続可能な社会につながるよう、琵琶湖版SDGsであるマザーレイクゴールズ（MLGs）を推進し、ワークショップ等を実施する。	機運醸成や連携促進、若年層への普及が図れているが、更なる促進が必要。		✓						✓		

13	琵琶湖環境部	琵琶湖保全再生課	「世界湖沼の日」推進事業	「世界湖沼の日」制定を契機とし、国内外の湖沼を有する地域等との多様な連携を推進するとともに、琵琶湖での取組の発信等を通じて、湖沼を世界の水を巡る議論の主要課題とし、湖沼・水環境保全を推進する。	「世界湖沼の日」制定を契機とし、持続可能な湖沼管理の推進に向け、企業や学生等を対象としたワークショップ等を開催する。	機運醸成や連携促進、次世代の育成が図れているが、更なる促進が必要。		✓					✓	✓	✓	
14		循環社会推進課	環境保全県民活動支援事業	琵琶湖をはじめとする湖国のすぐれた自然環境を保全し、かつ積極的に環境美化を図ることを目的として、県民、事業者等と一体となった環境美化運動を推進すること	環境美化運動を年３回実施し、環境学習に関わる幅広い世代・分野等も含めて参加を呼び掛けることにより、美化推進に対する意識高揚を図る	環境美化運動については、令和２年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数が大幅に減少しており、年々回復傾向にはあるが、令和元年度以前の参加者数と比較すると、依然として少ない状況にあるため、参加者増加に向けて、更なる呼びかけが必要である。	✓	✓				✓	✓	✓	✓	
15			ごみゼロしが推進事業	（1）事業者、団体および市町等と連携し、買い物に伴って生じるごみ（プラスチックごみ等）や食品ロスの削減について県民に周知し、環境に配慮した行動を促進。 （2）「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」として、プラスチックごみ等のごみ削減の実践行動を後押しするための普及啓発を県民向けに実施。	（1）滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会の一斉啓発活動「環境にやさしい買い物キャンペーン」として、県内のスーパーマーケット等の小売店の売り場や団体・市町の窓口での啓発ポップの掲示やチラシの配架、イベントでの広報などを行う（10月～1月） （2）毎月一日を「プラチャレの日」として、プラチャレ通信を発行。Youtube等の各種メディアで発信する。10月は「しがプラチャレンジ推進月間」として、サーキュラーエコノミー啓発イベントを開催する。	-	✓	✓				✓	✓	✓		
16			資源化情報等提供事業	循環型社会の形成を目指し、県民や事業者による自発的な取組を促進するため、県ウェブサイト「滋賀県ごみ減量・資源化情報サイト　ごみゼロチャレンジしが」（以下「本サイト」という。）等において、廃棄物の排出抑制・再利用・再資源化（３Ｒ）に関する情報を提供する。	（1）本サイトの掲載情報（フードドライブやフリーマーケット等のイベント、資源物の回収実施店舗および事業者支援に関する情報等）の収集・更新 （2）先進取組事例（プラスチックごみ削減、食品ロス削減、ファッションロスの削減、３Ｒ）の収集・紹介原稿の作成 （3）事例集（R7先進取組事例およびR7滋賀県プラスチックごみ・食品ロス削減優良取組表彰結果等を掲載）の印刷製本 （4）本サイト・事例集等の広報（メルマガやイベント等で広報）	-		✓					✓	✓	✓	
17			自治振興交付金（エコライフ地域住民活動推進事業）	住民組織が中心となって実施するエコライフ意識の醸成や実践等の諸活動を支援する。	市町または住民組織が中心となって実施するごみ減量・リサイクル、水環境保全、地球温暖化防止などのライフスタイルの変革につながる実践活動および意識啓発活動（環境学習含む）に要する経費に対して市町へ交付金を交付する。	-	✓							✓		
18		森林政策課	森林環境学習「やまのこ」事業	次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育むため	県内すべての小学４年生を対象に、学校教育の一環として、森林環境学習施設およびその周辺森林で体験型の森林環境学習「やまのこ」事業を実施する	施設や指導員によって、経験年数やプログラムに差がある		✓						✓		

19	琵琶湖環境部	森林政策課	幼児里山保育推進事業	「森のようちえん」をはじめとする、森林などの自然を活用した幼児教育・保育は、子どもの主体性、協調性、自己肯定感等の「非認知能力」を育むうえで大切であり、幼児期から森林への関心や理解を促し、「やまのこ」へつなげる体系的でより深い森林環境学習を展開するため、補助や研修により取組を支援する。	自然体験活動を積極的に取り入れている団体の社会的な認知や信頼性の向上を図るとともに、森林環境学習のすそ野を拡げるため、「しが自然保育認定制度」の認定を得て、森林での活動を増やそうとする団体に対し、必要な経費を助成するとともに、指導者等の実地研修や勉強会を開催する。	・R2年度の事業開始以来、子育て部局等庁内連携体制のもとに、令和６年度末までに５団体→27団体にまで徐々に関係団体を増やしている。 ・一方で、R6年度に実施した「森林づくりに係るWebアンケート」では、自然保育を行う団体としが自然保育認定制度について、「いずれも知らなかった」と回答した割合が87.7%であり、引き続き子育て部局と連携のうえ、情報発信等、認知度の向上に努める必要がある。		✓	✓						✓	✓
20			協働の森づくりの啓発事業	森林をみんなで守り育てようとする意識の高揚、森づくりへの県民参加の拡大と気運醸成を図る。	「協働の森づくり」を広く県民に普及啓発し、県民の意識に定着させることにより、森林をみんなで守り育てようとする意識の高揚、森づくりへの県民参加の拡大と気運醸成を図る。　また、全国植樹祭後の継続的な緑化推進や、「やま」と都市をつなぐ「やまの健康」推進などを併せて行う。	県民の情報の取得手段が細分化（チラシ、情報誌、テレビ、各種SNS等）しているため、どの媒体を使用すれば関心のある層にリーチできるかなどを考え、効率的な広報の手段が求められている。	✓						✓			
21		びわ湖材流通推進課	木育推進事業	木製品との触れ合いを通じて県民をはじめとする多くの方に木への親しみや文化への理解を深めて、その良さや利用の意義を学んでもらう「木育」に取り組んでいる。暮らしの中で木が使われ自然と木に触れ親しむ環境を整備することで、県産材の利用拡大を進める。併せて、木育に取り組む幅広い人材の育成を図る。	①木育拠点施設を核として県内に「しが木育」を発信して木育の認知度向上を図るため、木と触れ合える場の提供を行う。 ②日常の生活の中で木と触れ合うことを通じて木や森林に愛着を持ってもらうため、保育所をはじめとした県内施設に木育製品の貸出を行う。 ③木の魅力を伝える木育の人材を育成するため、木育への理解を深めるための知識や体験を習得する講座を行う。	①イベントを開催できていない地域がある。 ②おもちゃの数の制限により貸出できる施設が限られる。また、木のおもちゃの良さが伝わるような工夫が必要。 ③受講者が限られていた。			✓				✓			
22		森林保全課	緑のダムづくり啓発活動（ﾌｸﾛｳ先生の森・守塾）	自助共助による防災対策の推進や、緑のダムづくりによる防災対策がいかに重要であるかを地域へ普及するとともに、林野公共事業の推進が本県の環境・防災対策上いかに重要な位置づけにあるかを県民に向け発信していく。	(1)がんばれﾌｸﾛｳ君塾 次代を担う子どもたちに、「緑のダムづくり」が環境や地域を守る上でいかに大切かを、啓発模型やクイズをつうじて学んでもらう。 (2)森・守講座 間伐の重要性や自助共助による防災対策の推進を啓発するとともに、地域において関心のある「緑のダムづくり」施策等を紹介する。	治山ダムや森林の大切さを伝えるために模型等を用いて説明している。生徒の人数が多い場合などは実験様子の動画を流すことで対応している。災害が身近なものであることを感じてほしいが、なかなか感じてもらえずその伝え方に苦労している。また、予算化していないため実験道具の補修費用の確保に苦労している。	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓	
23		生物多様性保全課	ヨシと人との関わり創出事業	ヨシ群落の質的な保全・再生を目指し、地域主体の保全活動の定着を図るとともに、地域資源としてのヨシの活用を推進する。	近年、地域住民等による保全活動が行われていないヨシ群落内にプロジェクトエリアを新たに設定する。住民、NPO、企業等の地域の多様な者にヨシ群落保全の知見を共有し、主体的に整備・活用方針を話し合う場を設け、プロジェクトエリアにおいて、清掃・ヤナギ伐採・ヨシ刈り・火入れ・補植など、包括的なヨシ群落の保全活動を実施する。	一過性のボランティア活動ではなく、参加者が主体的かつ継続的に活動することが重要であるが、参加者によってモチベーションは様々である。	✓	✓	✓		✓		✓	✓		
24			小学校等への出前講座およびボランティアへの指導等	ヨシ群落や湖沼の生態系に関する知識、保全と活用の必要性について普及啓発を図り、その恵みを学び感じる機会を設けることで、今後の地域のヨシ群落保全活動の担い手を育てることを目的とする。	小学校等への出前講座や、ヨシ群落保全ボランティアへの指導等を実施する。	学校や団体等からの出前講座等へのニーズは高いが、予算や人員に限りがある点		✓		✓			✓	✓		

25	琵琶湖環境部	生物多様性保全課	外来生物防除対策業務	外来生物についての普及啓発を行うとともに、県民やNPO法人、市町などの多様な主体による外来種の監視および駆除活動を支援し外来種の駆除を促進するとともに、新たな侵入種の早期防除を図る。	Ｒ８年度はアカミミガメの観察会とアルゼンチンアリの地元説明会を各１回開催する。	観察会等参加人数が多くないこと		✓					✓	✓		
26			生物多様性しが戦略推進事業	令和６年３月に策定した「生物多様性しが戦略2024～自然・人・社会の三方よし～」に基づき、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、保全・活用・行動の３つの方針のもとに、滋賀の生物多様性の保全と社会・経済活動の基盤を確保する取組を多様な主体とともに進めていく。	ネイチャーポジティブの実現に向けては保全地域の拡大が重要であり、そのためには自然共生サイトの取組の推進が不可欠である。県内における自然共生サイトでは、企業や地域団体等の多様な主体により環境学習が活発に実施されているため、令和８年度はそれらの情報を収集・整理し、これから環境学習に取り組む様々な主体の参考となるような事例集を作成することで、自然共生サイトの取組を促進していく。	企業等においては限られた人員で環境学習を始めとした生物多様性保全の活動に取り組まれている。持続的に取り組みを続けていくために、人員や予算の確保を課題とされているところが多く、行政からの関わりに課題を感じている。	✓						✓			
27		湖東環境事務所	自然観察会実施への支援	水生生物観察会を行う団体等に必要な道具（バット、ザル、虫眼鏡、ピンセット等）を貸し出すことにより、自然観察会実施を支援する。	水生生物観察会を行う団体等に必要な道具（バット、ザル、虫眼鏡、ピンセット等）を貸し出すことにより、自然観察会実施を支援する。	－		✓	✓		✓			✓		
28		琵琶湖環境科学研究センター	琵琶湖講習	成果報告会や研究会あるいは地域の要請に応じた講習会や相談対応などの双方向的な機会を捉えて、担当者が取組内容や成果を直接発信し、成果を還元することを目的としている。	様々な主体からの依頼に応じて、琵琶湖の水環境や滋賀の持続可能な社会のあり方等の試験研究から得られた成果、知見を紹介する。	－		✓		✓		✓		✓	✓		
29		琵琶湖博物館	体験学習・観察会・講座推進事業	身近な自然や暮らしへの興味・関心を高め、琵琶湖に関する学習やフィールドへ出かける機運を高めること。	⑴　来館する児童・生徒に対して体験学習を実施 ⑵　フィールドでの観察会や館内での講座を実施 ⑶　地域や団体から依頼のあった観察会、講座等へ学芸員が講師として参加し、専門的な観点から環境学習を行う。 ⑷　各フィールドで活動する方々が、それぞれの知見を他者と分かち合う成果発表と相互交流の場を創出	⑴　受講目的が曖昧な学校もあり、子どもの学び向上に寄与しきれていない場面があると思料 ⑵　開催場所が南部等に偏っている。 ⑶　依頼内容が当館の活動と合っていない場合や、曖昧な依頼に対する対応に苦慮 ⑷　近年は混雑するほど参加者が多く、ゆとりのある交流が困難となりつつある。	✓						✓			
30			教員研修への協力	教員の身近な自然への興味関心を高めるとともに、より高度な博物館利用者を促すため。	教育委員会等が主催する教員向けの研修で、環境教育主任をはじめ、新任者やフローティングスクールに参加する教員に琵琶湖の概要等を講演するとともにプランクトン採集等の体験学習を提供する。	研修受講者のニーズを捉えた講義内容になっているかどうか。	✓	✓				✓	✓	✓		

31	琵琶湖環境部	琵琶湖博物館	環境学習センター運営事業	環境学習をする拠点の1つとして県内の環境学習等を促進するため、インターネットを活用した情報提供、環境学習推進員による相談活用、環境学習用具等の貸出などを行う。	活動者や指導者、そして環境学習活動を実施している様々な団体とのネットワークの継続的な連携と強化に努めるため、活動されている現場に出向き取材、啓発等を行う。 加えて、新たな環境学習の担い手の発掘のために、環境学習への誘いとなる啓発イベントを継続して実施するとともに、環境学習に気軽に取り組めるよう、環境学習に必要な貸出備品を充実させて、環境学習メニューの提案等も併せて行う。	環境学習を行う団体等に対し、積極的な活動取材等を通じてネットワークの拡大を図っていくなど、環境学習の担い手から求められる支援機能を一層充実させていく必要がある。また、環境学習の普及・促進活動を進めていく中で、環境学習センターの知名度の低さが課題として挙げられる。		✓	✓		✓	✓		✓		
32		南部流域下水道事務所	下水浄化センター親子見学会	親子で夏休み期間中に、浄化センターの見学や汚水の水質検査、微生物の観察、講義を通じて、下水の浄化の仕組み、正しい下水道の使い方に対する理解と関心を深めるとともに、自由研究のテーマを提供する。	浄化センターの施設見学および施設の概要説明、水の汚れ度合いを調べる実験、顕微鏡を使った微生物の観察、正しい下水道の使い方および下水処理にやさしい暮らし方について考えるミニ教室の実施	－	✓						✓				
33	農政水産部	農政課	「世界農業遺産」プロジェクト推進事業	琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業「琵琶湖システム」が世界農業遺産に認定されたことを最大限活用し、「学ぶ」「食す」「訪れる」の柱に沿って、「琵琶湖システム」を体感する機会を提供することにより、県産農水産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農林水産業を健全な姿で次世代に引き継ぐ。	出前講座やイベント開催を通じて、世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」の全体像や各構成要素について知ることのできるプロモーション動画や学習教材の周知に努める。	学習教材がデジタル形式に限られていたため、インターネット環境や使用機器等によって活用できる場面が限定されていた。また、周知の際にもウェブページへアクセスしてもらう必要があり、教材の認知や利用につながりにくい面があった。	✓				✓					
34		みらいの農業振興課	自治振興交付金（たんぼのこ体験事業）	児童らが、農作物を「育て」、「収穫し」、「食べる」という一連の農業体験により農業への関心を高め、生命や食の大切さを学ぶ場を提供する。（対象経費に対して市町へ自治振興交付金を交付する。）	小学校の子どもたちが生命や食べ物の大切さを学ぶため、自ら田んぼや畑に入り、「育て」、「収穫し」、そして調理して「食べる」という一貫した農業体験学習を実施する。	－	✓						✓				
35		水産課	びわ湖の魚・漁・幸をもっと知ろう	琵琶湖漁業や内水面漁業ならびに湖魚食についての理解醸成を図る。	学校、団体等の要望に応じて出前授業を行い、琵琶湖漁業や内水面漁業、琵琶湖の魚介類について理解を深めてもらうとともに、湖魚食をより身近に感じてもらい、食べる機会をふやす。	実施回数が多く、これ以上の増加は困難。	✓						✓				
36		農村振興課	棚田地域の総合保全対策費	水源の涵養、生態系の保全、農村景観の保全など多様な役割を担う棚田を継続的に保全するため、地域住民と都市住民（ボランティア）との協働による棚田保全活動を支援する。また、都市住民等を対象として、棚田保全について普及啓発を行う。	過疎・高齢化が進展する中、平地に比べ条件が不利なことから荒廃農地の発生が懸念される棚田地域において、「棚田ボランティア制度」による都市住民との共同作業を推進することで、棚田の良好な保全および地域の活性化を図る。	企業・大学生の参加者数が減少したが、一般ボランティア人数は増加した。より多くの人に愛着を持ってもらうため、農産物を通じて新たなアプローチや棚田地域の活性化に向け、新たに棚田地域の魅力を掘り起こし、棚田地区のPRが必要である。	✓					✓	✓	✓		
37			豊かな生きもの育む水田づくりプロジェクト	世界農業遺産「琵琶湖システム」を代表する取組である「魚のゆりかご水田」をはじめとした、環境や生きものに配慮した「豊かな生きものを育む水田」を普及拡大するため、取組地区の維持・発展への支援とあわせて新規取組地区の拡大を行うとともに、「魚のゆりかご水田米」の高付加価値化や地産地消の強化を図る。	水田の多面的機能や「魚のゆりかご水田」をテーマとして、学生や企業等を対象とした出前講座や各地域での「生きもの観察会」等のイベントにおいて講座を実施することで、豊かな生きものを育む水田についての理解を深める。	県職員による出前講座では、「魚のゆりかご水田」の魅力や生産者の思いが十分に伝わらず、参加者の理解や共感、生産者とのつながりを深める機会が限られていた。	✓	✓	✓	✓			✓	✓		
38		水産試験場	水産談話会	水産試験場の毎年度の研究成果を発表する。	漁業関係者をはじめ一般の方に水産試験場の研究成果を現地およびWEBにて紹介する。	WEB参加者は申込件数でカウントしており、実数は把握できていない。	✓					✓	✓			

39	農政水産部	水産試験場	水産試験場一般公開（公開講座）	水産試験場の調査研究をはじめ、琵琶湖の魚貝類や漁業について、理解を深め、身近に感じてもらえるように、体験型の講座を開催する。	小学生以上の児童・生徒を対象に以下の内容の講座を行う。 ・琵琶湖の魚や水産業に関する講義 ・水産試験場研究施設の見学・研究紹介 ・魚の解剖、貝の分類、プランクトン観察などの研究体験 ・フナ放流体験	講座の空きや当日キャンセル対策が課題			✓				✓			
40			琵琶湖の魚と漁業　環境学習応援事業	琵琶湖の環境と漁業の関わりや、これらの恵みを持続的に利用するための水産試験場の取組を紹介し、小学生を中心とする子供たちの漁業や琵琶湖の環境に関する理解を深める。	県民の要望に応じて、琵琶湖の魚や水産試験場の研究を紹介し、琵琶湖の漁業や環境に対する理解を深める。	0			✓				✓			
41	総務部	政策研修センター	新規採用職員研修（基礎コース）「琵琶湖の歴史と政策」	職務に必要となる基礎的な知識・技能の習得や、協調性・連帯感の養成に加え、体験や議論を通じて「滋賀の公務員」としての自覚と仕事への意欲の向上を図る。	上記研修において、環境行政の歴史、課題や取組等を学習する科目を実施する。	－	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
42	総合企画部	県民活動生活課	消費者教育支援事業	学校における消費者教育の指導者を支援するため、教員に対して消費者教育に関する情報等を提供し、学校現場における消費者教育の推進を図る。	県教育委員会、教科部会等と協力して指導者が授業で活用するための教材作りを支援し、県内の小学校新５年生全員に消費者教育の一環として「室内の空気汚染や自然災害への対策」等の確認項目を記したワークシートを配布する。	学習指導要領等の改定を踏まえ、現ワークシートの内容を再検討し、学校現場の実情に即した消費者教育を推進する。	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
43			エシカル消費推進事業	エシカル消費を、県民一人一人が自分ごととして捉え、日々の生活に定着させることを目的として、関係課等と連携を図り、エシカル消費啓発活動を実施する。	（１）既存の県および関係団体の催し等に参加し、連携して啓発活動を行う （２）出前講座等を通じて、消費者の「エシカル消費」の認識を高め、知識の向上を図る。	普段の買物等において、どのような行動がエシカル消費に結びつくのか認識されていない現状を踏まえ、引き続きエシカル消費の具体的な行動例を示し、自分事として捉える機会を提供する。				✓			✓	✓		✓
44		ＣＯ２ネットゼロ推進課	地球温暖化防止活動推進センター事業	「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」において、地球温暖化対策に係る普及啓発等を行うとともに、「滋賀県地球温暖化防止活動推進員」の活動の支援を行うことにより、CO2ネットゼロ社会づくりに寄与する。	・滋賀県地球温暖化防止活動推進員の活動支援のため、研修会やグループ会議の実施、活動に必要な情報提供を行う。 ・県内イベント出展や学校・地域で出前講座を行い、地球温暖化対策にかかる普及啓発等を行う。	学校や地域の要望に合わせて出前講座の内容や教材をブラッシュアップしていく必要がある。		✓				✓				
45			次世代リポーター情報発信事業	次世代を担う若者が「しがＣＯ２ネットゼロアンバサダー」となり、CO_2ネットゼロに関する研修を受講し、気候変動の現状や優良な取組を行う事業者等を取材してコンテンツを作成・発信することを通じて、CO_2ネットゼロについて深く学習し、「自分ごと化」を図る。 また、若者の感性を活かしてCO_2ネットゼロに係る情報の発信を行うことで、同世代の共感を得ながら、わかりやすく県民・事業者等へ情報を届け、「自分ごと化」や「行動変容」の波及を図る。	県内のＣＯ２ネットゼロに資する取組を進める事業者・団体や、気候変動の影響を受けている場所・人物を取材し、動画にして県インスタグラムで発信する。	温暖化に関する啓発内容の動画に対して、批判的なコメントが何件か寄せられた。	✓				✓	✓	✓			
46		消費生活センター	消費者教育セミナー等の開催	消費者が、消費者問題への理解を深め、自主的かつ合理的な判断のもとに商品やサービスを選択し、安全・安心な消費生活を送れるよう、消費生活に関する情報機会を提供する。	消費者が身近な消費者問題について関心を持てるよう、環境問題を含む消費生活に関するタイムリーな情報を提供する講座を年３回程度開催する。	参加者の満足度は高いものの、参加者の年齢層に偏りがある（現役層が少ない）。消費者トラブルは各年代に発生していることから、幅広い層への働きかけが必要。	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	

47	子ども若者部	子ども若者政策・私学振興課	「子ども県議会」開催事業	子どもが滋賀の魅力や地域の問題に関心を持ち、そして「よりよい滋賀」について考えたことを「子ども県議会」において発表する機会をとおして、自ら考え、行動しようとする力を育むよう支援する。	県政に対する意見表明の場として「子ども県議会」を開催し、子どもたちが自分の意見を発表できる場を設け、社会参画に対する意欲を高める。	子ども議員募集時にテーマを選んで200字程度で自分の考えを書いてもらう。そこで選ばれるテーマは琵琶湖や環境についての内容が多い。子どもたちが発表する提案文のテーマに、毎年琵琶湖や環境に関するものが選ばれているが、地域体験活動での訪問先に琵琶湖や環境に関する場所が含まれていなかった。	✓						✓	✓	✓	
48			しがこども体験学校推進事業	滋賀の自然や地域資源を活かした多様な学びの充実を図るため、琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や身近な社会環境をフィールドとして、「地域が学校、住民が先生」という考えのもと、人・自然・文化等に直接触れる「しがこども体験学校」の体験プログラムを充実し、様々な実体験をとおして子どもの豊かな人間性や社会性を育む。	琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や身近な社会環境をフィールドとして、「地域が学校、住民が先生」という考えのもと、自然・人・文化等に直接触れる体験プログラムを充実させるとともに、夏季開催プログラムを「しがのこどものなつやすみ」として重点的に周知する。	【自然】についてのプログラムは多いが、【里山・田んぼ】のプログラム数が少なくなっている。（R7実績：【自然】81事業 【里山・田んぼ】９事業）				✓			✓			
49	交通まちづくり部	交通まちづくり政策課	交通環境学習～未来のまちづくり交通教室～	地域や公共交通の現状への理解を深める学びを提供することで、幼い頃から地域の公共交通に親しみを持ち、環境にやさしい交通行動を自発的に選択・実践することを促進する。	県内小学校（１～６年生）・中学校を対象に、バスの実車等を用いた出前授業、交通を題材とした教育素材の提供を行うことで、次世代を担う子ども達にバスや電車の乗り方、公共交通の大切さ、環境にやさしい乗り物であることを伝え、公共交通に親しみを持ってもらうことで、将来にわたって公共交通を利用するきっかけをつくる。	バス車両を実際に使った学習プログラムが人気ではあるが、昨今の運転手不足もあり、バス車両の手配に苦慮しているところ。また、申込が小学生低学年に偏っている。	✓						✓	✓		
50	県土整備部	流域政策局	家棟川ビオトープ自然観察会	家棟川河口右岸に造成されたビオトープにおいて、「人と自然との新たなかかわり方」を探っていくため、自然観察会を地域住民、専門家、行政の協働で開催する。	野洲市の家棟川河口右岸に在り、H11年度から国が整備を行いH19年度から県が引受け、自然観察会を開催している。連絡会2回、観察会2回の年4回、活動している。	夏の自然観察会をとおして環境学習の場を提供することができたが、気温が高く熱中症対策が必要。冬の自然観察会は積雪のため開催中止となった。	✓			✓		✓	✓	✓		
51			木の岡ビオトープ自然観察会	琵琶湖の湖岸に残された木の岡ビオトープの貴重な自然環境を保全・整備・維持管理するとともに、環境学習などのフィールドとしての適正な利活用（定期的な自然観察会を地域住民、地元企業、専門家、行政の協働で開催）を図りながら、琵琶湖の豊かな自然環境を次世代へ引き継ぎ、地域づくりに貢献していくことを目的としている。	運営委員会、保全活動、自然学習（令和7年から下阪本小学校校外学習5年、以前は、2年生対象）、自然観察会開催（年３回：夏・冬・春）を実施している。	冬の観察会は、例年参加者が少ない。	✓	✓					✓	✓		
52	教育委員会	幼小中教育課	「わたしがやります！学校CO2ネットゼロ」取組コンクール	児童生徒の創意工夫を生かし、他者と協力しながら主体的にＣＯ２ネットゼロに向けて取り組む態度の育成を目指すとともに、学校におけるＣＯ２ネットゼロに向けた取組を普及・推進する。	県内小中学校を対象に「わたしがやります！学校CO2ネットゼロ」取組コンクールを開催し、小・中学校各２校をグッドプランナー校として決定する。グッドプランナー校は活動推進費を活用し、CO2ネットゼロに向けた取組を推進する。前年度のグッドプランナー校が取組を継続し、補助を申請した場合は引き続き補助を行う。	取組コンクールを開始して５年目となり、認知度は上がってきていると考えるが、年度によっては応募校数が少ないこともある。CO２ネットゼロに向けた主体的な取組が広がるように、情報発信や応募方法、応募時期の工夫を行うことが求められる。	✓			✓			✓			

53	教育委員会	幼小中教育課・高校教育課・特別支援教育課	しが環境教育研究協議会	学校における環境教育の推進及び充実を図るため、指導に当たる教員の指導力の向上を目指す。	地域の環境や地域の人材を生かし、体験的な活動を中心にした系統性のある環境学習プログラムについて考える。 Ｒ７からは、MLGsとのつながりを意識した環境学習をテーマとしている。小中学校および義務教育学校の学校代表が３年に１回参加する。（県立・国立・私立学校は希望参加）	「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合が16%であり、最も肯定的な回答である「当てはまる」の割合を増やしたい。	✓	✓	✓	✓			✓	✓	✓	
54			環境美化の日の取組	ごみゼロの日、びわ湖の日、県下一斉清掃の日を基準日として、各学校で美化活動・啓発活動・環境学習等に取り組むことで、環境教育の充実を図る。	「しが環境教育研究協議会」において、環境美化の日について周知し、１月頃に取組の実施状況を調査する。	小学校・義務教育学校（前期）においては79.5%であるが、中学校・義務教育学校（後期）においては63.2%であり、校種により取組実施率に差がある。	✓	✓	✓	✓					✓	
55		生涯学習課	「地域の力を学校へ」推進事業	「しが学校支援センター」を設置し、地域の人々や企業・団体・ＮＰＯ等が、それぞれの持つ豊富な知識や経験を生かして、環境学習など学校教育の場で活動できる仕組みづくりを推進する。	「しが学校支援センター」に学校支援ディレクターを配置し、学校支援メニューに関する情報を収集するとともに、滋賀県学習情報提供システム「におねっと」で最新情報を発信する。また、「学校支援メニュー」や「出前講座」に登録している支援者と教職員・地域関係者等が一堂に会し、相互理解を深める機会として、「学びのメニューフェア」を開催する。それらの取組を通して、「自然・環境」分野の登録メニューの周知を図る	「自然・環境」分野を含み、すべての分野で「しが学校支援センター」への依頼数を増やす。また、「学びのメニューフェア」の参加者数を増やし、「自然・環境」分野の登録メニューの周知を図る。			✓					✓		
56			子どもの体験活動の機会と場の充実	地域社会の一員としての意識や連帯感が希薄化する中で、家庭や地域の充実の教育力の向上に向けて、子どもの体験活動の機会と場の充実を図る。	家庭や地域の教育力の向上に向けて、子どもの体験活動の機会と場の充実を図る各種事業を実施する。 体験活動指導者による事例紹介や情報交換・交流をとおして、子どもたちの体験活動の機会と場の充実を図る。 （１）しがこども体験活動実践交流会の実施 （２）通学合宿をはじめとする、地域での子どもの体験活動実施団体への取材	・今後も事業を継続し、より多くの方に参加してもらえるよう工夫が必要である。 ・コロナ禍を経て、通学合宿の実施数が少ない。 ・内容の充実、他団体関係者との交流やつながりを生む機会が必要。			✓					✓		
57			学習情報提供システム整備事業	県民の主体的な生涯学習を支援するため、講座等の学習機会の情報提供をはじめ、様々な生涯学習に関する情報を提供すること。	県民の主体的な生涯学習の取組を支援するため、県内の団体、ＮＰＯ、大学、企業、県・市町等が開催する講座などの学習情報を滋賀県学習情報提供システム「におねっと」で提供するとともに、県が保有する視聴覚教材（ＤＶＤ、ＶＨＳ）などの検索や貸出予約、学習相談の受付などを行う。	令和7年度県政モニターアンケート「生涯学習に関するアンケート」では、54.7%が「このアンケートで初めて『におねっと』を知った」と回答しており、県民への「におねっと」の周知が必要である。	✓	✓	✓	✓			✓		✓	
58			生涯学習推進事業	多様な主体が連携・協働して生涯学習を推進することで、新しい豊かさを実感できる社会づくりを推進する。	生涯学習に関する情報を県民に一元的に提供する「しが生涯学習スクエア」を運営する。 また、生涯学習に関する情報収集・提供・相談および協働のコーディネートを行う。	令和7年度県政モニターアンケート「生涯学習に関するアンケート」では、54.7%が「このアンケートで初めて『におねっと』を知った」と回答しており、県民への「におねっと」の周知が必要である。	✓	✓	✓			✓	✓	✓		

59	教育委員会	生涯学習課	滋賀県女性団体活動推進事業	女性や地域に関わる、様々な現代的な学習課題に対する学習機会の充実のための研修事業等に補助する。	１ 滋賀県地域女性団体連合会事業（補助金）360千円　・補助事業者： 滋賀県地域女性団体連合会 青少年・高齢者問題等への対応や女性の地位向上のため滋賀県地域女性団体連合会が実施する諸事業およびまちづくりの核となる地域女性団体の資質向上や組織の活性化を図るための事業に要する経費の一部について補助する。 ２ 滋賀県婦人会館ゼミナール事業（補助金）250千円　・補助事業者： 一般財団法人滋賀県婦人会館 女性の生涯にわたる学習機会の充実のため、一般財団法人滋賀県婦人会館を拠点として実施する研修事業等について補助する。	補助団体においては、定期的に環境整備や啓発活動、学習会を実施された。			✓		✓		✓		✓	
60		総合教育センター	初任者研修［小学校］	教育公務員特例法第23条に基づく法定研修として、新規採用教員等が教育公務員としての自覚を高め、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得ること。	［初任者研修の一部］ 【琵琶湖博物館での現地研修】 滋賀の教員として、滋賀（琵琶湖）の魅力について理解することをねらいとして、施設内の見学、博物館の担当職員からの講義等を行う。	滋賀（琵琶湖）の魅力について具体的に学年に応じて教材化できるように一層工夫する。	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
61			初任者研修［中学校］	教育公務員特例法第23条に基づく法定研修として、新規採用教員等が教育公務員としての自覚を高め、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得ること。	［初任者研修の一部］ 【工業高等学校等での現地研修】工業高等学校等における特色ある教育活動の一端を体験することをとおして、中学校におけるキャリア教育や環境教育のあり方について考える。	高等学校での実践を基に、中学校でも行える環境教育について具体的な実践につなげる工夫をする必要がある。	✓		✓		✓					
62			初任者研修［中学校］	教育公務員特例法第23条に基づく法定研修として、新規採用教員等が教育公務員としての自覚を高め、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得ること。	［初任者研修の一部］ 【農業高等学校等での現地研修】農業高等学校等における特色ある教育活動の一端を体験することをとおして、中学校におけるキャリア教育や環境教育のあり方について考える。	高等学校での実践を基に、中学校でも行える環境教育について具体的な実践につなげる工夫をする必要がある。		✓	✓		✓					
63			初任者研修［高等学校］	教育公務員特例法第23条に基づく法定研修として、新規採用教員等が教育公務員としての自覚を高め、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得ること。	［初任者研修の一部］ 高等学校における環境教育のあり方を学ぶとともに、受講者自身が滋賀の自然や地域と共生するとはどのようなことかを考える機会とする。	滋賀県の教員として、環境教育のあり方について、より自分事として捉えられるように工夫する余地がある。	✓	✓	✓		✓					
64			初任者研修［特別支援学校］	教育公務員特例法第23条に基づく法定研修として、新規採用教員等が教育公務員としての自覚を高め、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得ること。	［初任者研修の一部］ 【琵琶湖博物館での現地研修】施設内の見学、博物館の担当職員から講義等をとおして、滋賀の教員として、滋賀（琵琶湖）の魅力について理解する。	琵琶湖博物館の役割や琵琶湖の魅力・自然環境について学んだ内容を児童生徒の指導・支援により生かせるようにする。	✓		✓		✓					
65			初任者研修［小・中・高・特］・新規採用実習助手研修	教育公務員特例法第23条に基づく法定研修として、新規採用教員等が教育公務員としての自覚を高め、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得ること。	［初任者研修・新規採用実習助手研修の一部］ 環境教育について、滋賀県の取組であるＭＬＧｓを通して考え、滋賀の教職員としての自覚を促す。	MLGsの取組を理解するために動画視聴とワークシートを使っているが、研修時間、コンテンツ、ワークシートなどについて、適切かどうかという点について検討の余地がある。	✓		✓		✓					
66	企業庁	経営課	浄水場見学	浄水処理の過程を学ぶことで、水の大切さを見つめ直し、水源である琵琶湖や河川の汚染防止に努めていただく。	浄水場の施設見学や沈殿・ろ過の実験を行う。	荒天等で場内施設を直接見学することが難しい場合、屋内説明のみで終わることもあり、子どもたちの学習機会にばらつきが生じている。		✓	✓		✓					